

第 61 号

平成23年度県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金の追加について

平成23年10月13日議決を経た県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金について次のとおり追加する。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付 記
県単独砂防事業等	美馬市	県単独砂防事業	3,200,000 ^円	800,000 ^円	25/100	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	三好市	県単独砂防事業 災害関連緊急地すべり対策事業	4,000,000	1,000,000	25/100	
			206,208,000	34,368,000	1/6	
		小 計	210,208,000	35,368,000	—	
	上勝町	県単独砂防事業	4,000,000	1,000,000	25/100	
	佐那河内村	県単独砂防事業	1,600,000	400,000	25/100	
	那賀町	県単独砂防事業	4,800,000	1,200,000	25/100	
	牟岐町	県単独砂防事業	12,500,000	625,000	5/100	
	美波町	県単独砂防事業	11,700,000	585,000	5/100	
海陽町	県単独砂防事業	15,800,000	790,000	5/100		

	つるぎ町	県単独砂防事業	2,400,000	600,000	25/100	
	東みよし町	県単独砂防事業	1,600,000	400,000	25/100	

提案理由

平成23年度県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金について、事業費の変更等に伴い追加する必要がある。これが、この案件を提出する理由である。